

社協だより♡

2019.4
第164号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009
川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447
主居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435
新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-3010
社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

今月のトピックス
社協会員加入（会費納入）のお願い
各種講座（手話など）受講生募集
就労継続支援B型事業所
利用希望者募集中
法律相談 実施機関等の変更のお知らせ
ファミサポ会員を募集しています



お願い 平成31(2019)年度社協会員加入（社協会費の納入）のお願い

四国中央市社会福祉協議会 基本理念『ささえあう 愛と福祉でまちづくり』

社協とは

社会福祉協議会〔通称「社協（しゃきょう）」と呼ばれています〕は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として定められている社会福祉法人です。

四国中央市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、市民の皆様や地区社協、民生児童委員、自治会、福祉関係団体、行政機関等と連携しながら、様々な福祉事業を進めています。



会員の種類と会費（一口／年額）

一般会員 1,000円
(主に個人等)

賛助会員 5,000円
(主に会社等)

※ともに二口以上の会員も募っています。

～皆様の会費が地域福祉を支えます～

市民の皆様から納入いただいた社協会費は、地域福祉活動を推進するうえで貴重な財源となっています。

社協会員になっていただくことにより、市社協及び地区社協が行う福祉活動を資金面で支え、地域福祉活動への参加にもつながります。



平成30(2018)年度 社協会費 実績
25,173,700円 (H31.2月末現在)
心より御礼申し上げます。



お住まいの地区の福祉活動に活用されています。

一定のルールに基づき、納入額の約54%（平均値）がお住まいの地区社協に配分され、地域福祉活動を支える財源となっています。

市内20地区（公民館単位）に地区社会福祉協議会…通称「地区社協（ちくしゃきょう）」が結成されています。

民生児童委員や福祉委員、広報委員、自治会、老人会等の各種団体が協力しながら運営し、住民が主体となって地域の実情に応じた福祉活動を展開しています。

市内全域を対象とした地域福祉事業に活用されています。

- 地区社協メニュー事業の推進
- 地区社協活動要覧の作成
- 住民互助型生活支援サービス（愛ネットワーク）の推進
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- マイクロバス・ボランティア機器等の貸出
- 社会福祉大会の開催
- 福祉票の整備
- 機関紙「社協だより」の発行…など

今年度におきましても、上記同様の用途計画により、地域福祉活動を推進します。会員募集にご協力をお願いいたします。



◇坊っちゃん劇場アウトリーチ事業部出張公演
コメディミュージカル「土鍋売りからお侍」
◇ワークショップ ～歌声サロン～

「ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会」が平成31年2月12日～14日、市内3か所の会場で開催されました。

今回は、坊っちゃん劇場アウトリーチ事業部に依頼し、「笑って脳活」をテーマに、コメディミュージカル「土鍋売りからお侍」とワークショップ～歌声サロン～を実施していただきました。

プロの演劇を生々の舞台上で間近に感じ、演技の盛り上がり場面では、そこかしこから笑いが漏れていました。また、歌声サロンでは、「脳トレゲーム」や唱歌を皆で声を出して楽しく歌うなど、趣向を凝らしたお世話人研修会となりました。サロン活動に携わっている皆さまが積極的、前向きに取り組めるよう気分転換を図り、また、日頃のサロン活動での話題づくりなどに活かしていただけたら幸いです。



「ふれあい・いきいきサロン」に関するお問い合わせは・・・

四国中央市社会福祉協議会 地域福祉課 Tel.28-6127

募集 各種講座受講生の募集について

【問い合わせ】 四国中央市ボランティア市民活動センター Tel.28-6039

手話教室

初心者の方を対象に、手話教室を開催します。手話を勉強したい方、手話を通じてボランティア活動してみたい方、気軽に参加しませんか。お子さまも一緒にどうぞ。

【日時】 4月17日(水)～5月22日(水)
毎週水曜日/全5回 ※5月1日は休み
19時30分～20時30分

【場所】 川之江文化センター1階会議室

【講師】 手話サークルのぎく 【受講料】 無料



～市民向け出前ミニ手話教室～

あなたの近くに出向きます。地域における手話普及のため手話の出前教室を開催します。

【対象者】 会社、病院、施設、個人グループなど

※日時、場所については要相談

【内容】 自己紹介、手話歌など

【講師】 手話サークルのぎく

要約筆記

要約筆記初心者講座 受講生を募集します

パソコンを使って文字による同時通訳をしてみませんか。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

【日時】 5月14日(火)～6月11日(火) 毎週火曜日/全5回 10時～11時30分

【場所】 川之江文化センター1階会議室 【講師】 四国中央市要約筆記サークル うさみみ

【定員】 10名程度 【受講料】 無料 【持ち物】 パソコン(貸出有)、筆記用具

【締切】 5月7日(火)



点字教室

点字教室 受講生を募集します

パソコン点訳しませんか。

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。

また、点字を通じてボランティア活動をしませんか。

【日時】 6月1日(土)～6月29日(土) 毎週土曜日/全5回 14時～16時

【場所】 川之江文化センター1階会議室

【講師】 点字サークルはなびら

【受講料】 無料 【持ち物】 パソコン(貸出有) 【締切】 5月30日(木)



お知らせ 就労継続支援B型事業所 利用希望者 募集中

本会では、昨年度より就労継続支援B型事業所ココロン（所在地：四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市福祉会館1階）を開設し、運営を行っています。

随時、利用希望者を募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

また、平成31年4月より、地域活動支援センターあおぞらに就労継続支援B型の「従たる事業所」が併設されましたので、お知らせいたします。（所在地：四国中央市金生町下分791-2 川の江文化センター1階）

～就労継続支援B型事業所とは～

就労の機会と生産活動を通じて、次のステップを目指すためのサービスです。企業などに雇用されることが困難な障がい者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所（雇用契約を結ばない「B型」）を運営しています。



【社会福祉協議会が運営している事業所】

◎ココロン（四国中央市福祉会館内）※H31.4月～あおぞらに従たる事業所を併設

地域活動支援センターの通所者につきましても、引き続き募集をしております。上記と同様、お気軽にお問い合わせください。

～地域活動支援センターとは～

障がい者などを対象として、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などのサービスを提供する通所施設です。

障害者総合支援法に基づいて市が行う地域生活支援事業の一つであり、それを社会福祉協議会が受託して運営を行っています。



【受託運営を行っている地域活動支援センター（Ⅲ型）】

◎あおぞら（川の江文化センター内） ◎しゃぼん玉（土居福祉センター内）
◎茶れんじ（新宮高齢者生活福祉センター内）

【問い合わせ】 社会福祉協議会 地域福祉課 Tel 28-6127

お知らせ 平成31年度ボランティア活動保険加入のご案内

社協だより「2月号」でお知らせしましたが、改めて「ボランティア活動保険」についてのご案内です。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の思わぬ事故や賠償責任を問われた場合に対応する単年度の保険です。ボランティア活動を行う個人や団体の皆さまで、まだご加入手続きをお済みでない方は、お早めのお手続きをお奨めします。活動の内容によっては、加入対象に含まれない活動もございますので、詳細につきましては、「ふくしの保険」HP (<https://www.fukushihoken.co.jp/>) または下記窓口までお問い合わせください。

年間保険料（掛金）		
基本タイプ	A	350円
	B	510円
天災タイプ	天災A	500円
	天災B	710円

※保険料は、基本タイプAに限り、社会福祉協議会が100円を負担します。

◇補償期間

平成31（2019）年4月1日から2020年3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入手続き完了日の翌日から2020年3月31日までとなります。

◇加入窓口 四国中央市社会福祉協議会本所・支所

【問い合わせ】 社会福祉協議会 総務企画課 Tel 28-6127

情報 福祉用具リサイクル情報

（3月11日現在）

この事業は、現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器（主な機器としては車椅子（できれば軽いもの）、ベッド、歩行器等です）がありましたら社会福祉協議会（Tel 28-6127）までご連絡ください。

ゆずります

シルバーカー1台 電動シルバーカー1台
ポータブルトイレ1台

ゆずってください

車イス5台 電動シルバーカー1台 歩行器1台
電動ベッド1台

お知らせ 法律相談・司法書士相談所 実施機関等の変更のお知らせ

平成31年3月まで、市より委託を受けて実施しておりました法律及び司法書士相談所業務については、平成31年4月から、市役所直営となりました。これにあわせ、受付・問い合わせ機関が下記のとおりとなりました。開催場所も変更となっています。詳しくは、市報4月号をご参照ください。

法律相談・司法書士相談に関する受付・問い合わせ先

市役所 市民くらしの相談課 電話 28-6143

募集 ファミリーサポートセンター会員を募集しています

四国中央市ファミリーサポートセンターでは、「子育てをお手伝いしてほしい人（依頼会員）」と「子育てをお手伝いしてくれる人（援助会員）」が会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を行っています。

※援助会員は、有償ボランティアとして活動を行います。（基準／1時間700円）



四国中央市ファミリーサポートセンターの会員・活動内容

【会員数】 159名（平成30年12月末現在）

・依頼会員 108名 ・援助会員 44名 ・両方会員（依頼、援助会員の両方に登録）7名

【主な活動内容と活動回数】 1124件（平成30年4月～12月）

・保育所や幼稚園の送り迎え 27件 ・放課後児童クラブの迎え 77件
・子どもの習い事等の場合の援助 212件 ・自宅や祖父母宅等への送り 301件
・保護者等の外出や学校行事の場合の援助 3件 ・その他（双子の育児援助ほか）504件

四国中央市ファミリーサポートセンター

（川之江文化センター1階／四国中央市社会福祉協議会川之江支所内）

【問い合わせ】 Tel 28-6150（ファミサポ専用ダイヤル）



報告 地域から孤立をなくそう講演会を開催しました

1月26日（土）四国中央市福祉会館4階多目的ホールにて「地域から孤立をなくそう講演会」を開催しました。今回は全国各地で20年以上「ひきこもり」について取材を続けているジャーナリストの池上正樹氏をお招きし、「ひきこもりの長期化と高齢化～取材現場から見てきた8050問題を考える～」をテーマに講演をしていただきました。地域住民や民生児童委員、行政・保健・医療・福祉・教育関係者等140人が参加しました。80代の親が収入のない50代の子を支えるなど高齢の親子の生活が行き詰まる「8050問題」や「ひきこもり」について、事例を挙げながら説明していただき、参加者からは「わかりやすい」「参考になった」という意見が多く聞かれました。当市社会福祉協議会生活相談支援センターも相談窓口機関のひとつです。電話・来所・訪問相談を受け付けております。心配なこと、気になることがございましたらご連絡下さい。



【問い合わせ】 社会福祉協議会 生活相談支援センター Tel 28-6101

報告 まごころ銀行報告（1月4日～2月28日） ご寄付ありがとうございました。

上分	匿名	名	香典返し	金一封
川滝	匿名	名		3,000円
	匿名	名		3,000円
三島	篠永	エミ子様	故篠永和夫様香典返し	金一封
中曽根	伴野	建吾様	故伴野進様香典返し	金一封
団体	新宮あじさいグループ様		チャリティーカラオケ募金	17,867円

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。

次回の社協だよりの発行は



6月号



の予定です。